

「確認書」の一部改正について

下線部変更
(2022年1月17日)

現 行	改正後
<p>1. 私は、貴社より提供を受けた「店頭デリバティブ取引に係る注意喚起文書」、「トライオート ETF取引説明書 (契約締結前交付書面)」および「店頭CFD契約約款」の内容を熟読し、十分理解しています。</p> <p>(省 略)</p> <p>8. 私は、本取引のリスクが、取引説明書「5. 本取引のリスクについて」記載のリスクが全てではないことを理解しています。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>1. 私は、貴社より提供を受けた「店頭デリバティブ取引に係る<u>ご注意</u>」、「トライオート ETF 取引説明書 (契約締結前交付書面)」および「店頭 CFD 契約約款」の内容を熟読し、十分理解しています。</p> <p>(現行どおり)</p> <p>8. 私は、本取引のリスクが、<u>トライオート ETF 取引説明書 (契約締結前交付書面)</u>「5. 本取引のリスクについて」記載のリスクが全てではないことを理解しています。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>